

家計状況等調書作成要領

小島三司奨学金の申請資格における家計基準は、授業料免除における家計基準を準用します。平成31年度前期分授業料免除申請をしていない者については、次の点に注意の上、家計状況等調書を作成し、提出してください。

- ① 平成31年度前期分授業料免除を申請した者は提出不要です。免除申請をしていない者のみ、提出してください。
- ② 本様式は、一部を除いて授業料免除申請書と記入内容が同一です。記入方法は「授業料免除申請のしおり(平成31年度版)」を参照してください。なお、授業料免除申請のしおりは、本学HP(トップ→学生生活→各種手続き・証明書→入学料・授業料(新着情報))よりダウンロード可能です。
- ③ 同一生計世帯の家族全員について、平成29年の収入金額がわかる書類(所得証明書、源泉徴収票、確定申告書等)のコピーを必ず提出してください。なお、本人以外の就学者については不要です。
- ④ 家族に年金受給者がいる場合には1年間の年金額がわかる書類(年金の源泉徴収票、年金の振込通知等)のコピーを提出してください。
- ⑤ 家族に平成30年1月以降に就職・転職・退職をしている者がいる場合は、源泉徴収票等では現職業における1年間の収入金額がわかりませんので、別紙(様式自由)で平成31年度の現職業における収入見込額をお知らせください。また、その際には直近3ヶ月分の給与明細書等を添付してください。
- ⑥ 授業料免除申請時に提出する各種様式(付属書類提出一覧表、様式1～様式8)については提出不要ですが、「長期療養に係る医療費控除」、「家計支持者別居に係る経費控除」及び「被災額の控除」を受ける場合には、領収書等を添付してください。
- ⑦ 必要に応じて、追加書類の提出を求めることがあります。

記入方法の問い合わせ先

学務部学生支援課奨学支援担当(高等教育推進機構④窓口)

電話 011-706-7530